

災害時の避難支援に ～要介護3以上の方や障がいのある方などの名簿作成～

避難行動要支援者名簿 制度のご案内

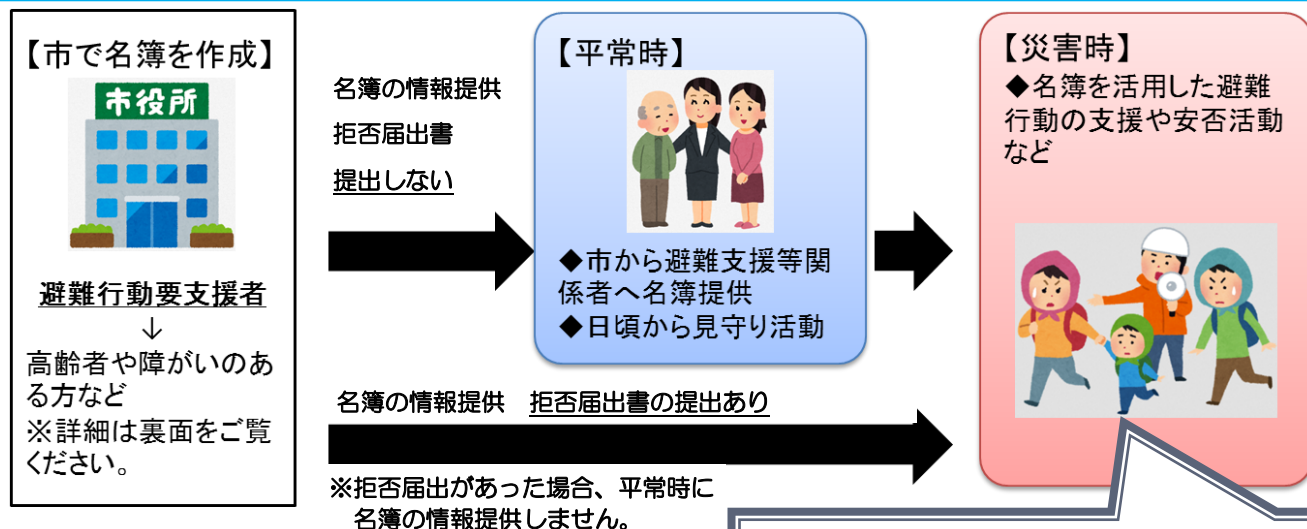


南相馬市では、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合、介護が必要な方や障がいのある方などの自力で避難することが困難な方が、迅速かつ円滑に避難できるように支援するため、特に支援が必要な方（避難行動要支援者）の名簿を作成し、平常時からその情報を地域の避難支援等関係者※に提供することで、災害時における避難支援の体制づくりを地域の皆さまと協働で進めています。

【避難支援等関係者】とは…南相馬市関係課、民生委員、社会福祉協議会、行政区、福祉施設等関係事業所などを指します。

市の条例に基づき、個人情報を書せた「避難行動要支援者名簿」の情報は、あなたの同意がなくてもお住まいの地区の「避難支援等関係者」に提供されます。ただし、平常時に「避難支援等関係者」への情報提供を拒否したい場合は、「避難行動要支援者名簿情報提供拒否届出書」を危機管理課までご提出ください。（南相馬市避難行動要支援者名簿情報の提供に関する条例）

制度の流れ



【お問合せ先】

- ◆避難行動要支援者名簿に関するお問合せ
危機管理課 0244-24-5232

※災害対策基本法の規定により、災害が発生し、又は発生するおそれがある場合は、生命を守ることを最優先とし、特に必要な場合は、拒否届出書の提出有無にかかわらず、避難支援等関係者に名簿情報を提供することがあります。

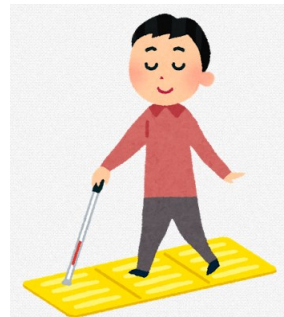
登録できる方

市内に在宅で生活をされている方で、次の条件に該当する方

次の①から⑩のいずれかに該当する、災害時に自ら避難することが困難な方で、円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援が必要な方

- ①介護保険の要介護3以上の認定を受けている方
- ②身体障がい者（身体障がい者手帳を所持している方）
- ③知的障がい者（療育手帳を所持している方）
- ④精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳を所持している方）
- ⑤難病患者
- ⑥常に特別の医療などを必要とする在宅で療養している方
- ⑦乳幼児
- ⑧妊産婦（妊娠届のあった方）
- ⑨外国人
- ⑩その他市長が特に認める方※

※「⑩その他市長が特に認める方」について、避難行動に不安があり名簿登録を希望する場合は、「避難行動要支援者名簿情報登録申請書」により危機管理課へ申請してください。



名簿情報 活用の例

平常時

民生委員・児童委員などが、あなたのご自宅を訪問し、身体などの状態、災害時における情報伝達の手段や避難支援の方法の確認などに活用されます。

災害時

避難に時間を要する避難行動要支援者が、いち早く安全に避難できるように、避難支援や災害時の安否確認などに活用されます。

ご注意いただきたいこと

災害の状況によっては、地域の避難支援等関係者も被災者になりうることから、この名簿に登録することで、災害時などの支援を必ず約束するものではないことを、ご理解くださいますようお願いいたします。

【避難行動要支援者名簿に掲載される情報】

- ①氏名 ②生年月日 ③性別 ④住所又は居所 ⑤電話番号その他連絡先
- ⑥避難支援等を要する理由（要介護や障がいなどの情報） など

【個人情報の取扱い】

登録していただいた個人情報については、市や関係者において適正に管理し、名簿に登録された方の安否確認及び避難支援以外の目的には使用しません。



さいがい

に

災害のときに 逃げることの

てつだ

手伝い についての おしらせ



みなみそうまし めいぼ なまえ か
南相馬市は、名簿くみんなの 名前が 書いて
ある ひょう つく さいがい じしん
ある 表 >を作っています。災害く地震、
つなみ じぶん に ひと
津波など>のときに 自分で 逃げられない人
を てつだ さいがい お まえ
を 手伝うためです。災害が 起きる前から
てつだ ひと めいぼ さいがい
手伝う人に 名簿を あげます。災害のとき
に てつだい
逃げるための 手伝いを してもらうことが
できます。

みなみそうまし ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ てつだ ひと
南相馬市は、避難行動要支援者 名簿を 手伝う人に
あげます。

ひなんこうどうようしえんしゃ めいぼ なまえ めいぼ
避難行動要支援者名簿へ あなたの 名前を 名簿に
い
入れます。

めいぼ てつだ ひと ひと
名簿を 手伝う人に あげたくない人は

ひなんこうどう ようしえんしゃ めいぼ じょうほうていきょう きょひ とどけでしよ

「避難行動要支援者名簿 情報 提供 拒否届出書」

しゃくしよ だ

を市役所に 出してください。

でんわ

【電話】

みなみそうましやくしよ

き き か ん り か

◆南相馬市役所

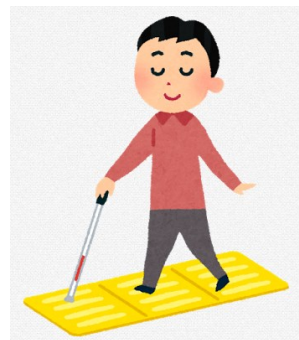
危機管理課

0244-24-5232

めいぼ とうろく ひと 名簿に 登録する人

し す つぎ ひと いじょう あ ひと めいぼ とうろく
市に 住んで、次の①～⑨の一つ以上に 当たる人は 名簿に 登録できます。

- ① 介護保険の 要介護 3以上の人
かいごほけん ようかいご いじょう ひと
② 身体障がい者（身体障害者手帳を 持っている人）
しんたいしょう しゃ てちょう も ひと
③ 知的障がい者（療育手帳を 持っている人）
ちてきしょう しゃ りょういくてちょう も ひと
④ 精神障がい者（精神障害者保健福祉手帳を 持っている人）
せいしんしょう しゃ せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう も ひと
⑤ 難病患者
なんびょうかんじゃ
⑥ 介護保険要介護認定調査において 特別な 医療の 提供を もらっている人
かいごほけん ようかいごにんていさうさ とくべつ いりょう ていきょう ひと
⑦ 上の①～⑥には 当たらないが、逃げるのがこわくて 名簿に 登録してほしい人
うえ あか ひと あか う ひと
⑧ おなかに 赤ちゃんが いる人（赤ちゃんを 産んだばかりの人）
がいく き ひと
⑨ 外国から来た人 など



てつだ 手伝いについて

さいがい

災害ではないとき

てつだ ひと いえ き さいがい
手伝う人が 家に 来て、災害のとき どのよ
うに 逃げるかなど かくにん 確認します。

さいがい

災害のとき

てつだ ひと あんぜん に てつだ
手伝う人が、安全に 逃げられるために 手伝
います。

き

気をつけてください

さいがい おお てつだ ひと
災害の 大きさによっては、手伝う人も けがをする かもしれません。そのため、この
めいぼ とうろく さいがい てつだ ひと かなら てつだ
名簿に 登録することで、災害のときに 手伝う人が 必ず 手伝うわけではありません。